



Instagram
始めました



山田ひときの略歴

- ◆昭和36年4月16日平群町に生まれる
- ◆平群西小卒業 ◆平群中学校卒業
- ◆県立高田高等学校卒業
- ◆摂南大学 建築学科卒業
- ◆一級建築士
- ◆スクーバダイビング資格取得



- 総務建設委員会 委員
- 駅周辺整備事業特別委員会 委員
- 財政検討特別委員会 委員
- 公共交通対策特別委員会 委員長
- 佐藤正久参院議員(ヒゲの隊長)
- 奈良県後援会平群支部長

山田ひとき

平群町議会議員◆
後援会会報

発行／山田ひとき後援会
広報部
令和4年2月5日発行
〒636-0932
奈良県生駒郡平群町西宮2-6-21
Tel 0745-45-4845 FAX 0745-45-4727
メールアドレス hitoki@m4.kcn.ne.jp



コロナ禍の大変な社会情勢の中、本年も1月10日、平群町成人式が無事開催されました。新成人の未来が輝かしいものであるようお祈りいたします。思い返すと、私が議長をさせていただいた2年前の1月13日、これまで通りの平群中央公民館での最後の成人式が開催されました。新成人の方々だけの集いになるようコロナ感染対策に十分配慮された開催となりました。

この2年間を振り返ると、社会全体で様々な催し物の開催が自粛・縮小・延期・中止せざるえない状況を余儀なくされました。人と人の交流の減少による情報交換の減少やコミュニケーション不足による信頼関係の失墜、経験等を指摘した一般質問も行いました。

只、今回の会報には紙面の都合上掲載していませんが、町ホームページより、議会中継等にて閲覧していただければ幸いです。

メガソーラー建設工事について

現在平群町では、町を二分する勢いで太陽光パネル（メガソーラー）建設工事が大きな問題となっています。そもそも許認可権は奈良県知事にあります。しかし、正当な理由なく、許認可に対し意図的に封じる行為、手続きを行えば「行政手続き不服申し立て」等の訴訟を進められ、場合によつては奈良県が敗訴のうえ、損害賠償をしなければならない状況に陥る結果にもなりかねません。そのためにも法令に従つ

た公正公平な手続きを進める必要があります。また、政令指定都市や奈良市等の中核市以外、平群町などの市町村では許認可を持たないこともあります。そこで許認可権を持つたない事業者等に反対や特定の意図を持ち開発事業等に反対や賛成の意思を表すことは出来ません。

都道府県が許認可権者であることより、町は、正当な意見等要望を出すことしか出来ないのが現在の状況です。

その様な中、12月議会では、「平群町議会の委員会質疑の中のメガソーラーを考える会」代表世話人の方々より「生駒平群発電所（太陽光）防災工事について住民の安全を守る確実な対策を求める請願書」が平群町議会に提出されました。

これまで署名された住民の方々の思いや請願の趣旨は一定理解できますが、奈良県の指導の下、早急に安全を確保し、将来にわたっての安心を確保する観点より、請願には反対せざる負えない結論に至りました。

以下に反対討論の中身について要旨を掲載いたします。

これまで署名された住民の方々の思いや請願の趣旨は一定理解できますが、奈良県の指導の下、早急に安全を確保し、将来にわたっての安心を確保する観点より、請願には反対せざる負えない結論に至りました。

これまで署名された住民の方々の思いや請願の趣旨は一定理解できますが、奈良県の指導の下、早急に安全を確保し、将来にわたっての安心を確保する観点より、請願には反対せざる負えない結論に至りました。

コロナ禍の中 成人式無事開催

育システムの崩壊等様々な社会全般のこれまでの生活スタイルが一変しました。また、それに伴う日常生活での我慢や辛抱、抑制、抑圧の繰り返しの中で生活している状況が続いています。

その様な中、令和3年9月議会に於いて、国、県によるコロナ対応の様々な疑問や矛盾点、改善する必要な問題等を指摘した一般質問も行いました。

只、今回の会報には紙面の都合上掲載していませんが、町ホームページより、議会中継等にて閲覧していただければ幸いです。

そのうえ、請願文の理由等の内容を見てみると、認可権のある奈良県の判断に及ぶ部分や事業者任せではなく県の判断にそつて進められてきた事に対し、結果的に工事の中止、工事が出来なくなる事を望むものになつている様に感じ、9月の請願内容と重なる意図が含まれている様におもいます。

仮に、工事そのものが中止、事業者が撤退するという結果になつた時は、その後の浚渫等、調整池の維持管理は誰が責任をもつて行わなければ、かえつて危険を伴うものになります。そのためにも、現在の状況から見れば、事業が今後、法に従つた適切な管理の下、適正に履行され安全確保が十分になる事が一番大切であると考えます。

12月8日、平群町議会の委員会質疑の中で、奈良県は、12月7日県議会本会議的一般質問に対し『仮設沈砂池の設置を11箇所、沈砂池の上流部に土砂流出防止柵の設置を14箇所のすべての工事の完了を確認しており、今後さらに応急防災工事の一環として現状で必要な防災調整機能の調査、計画、実施について指導していく』と答弁したことが明らかになりました。又、事業者としても現在奈良県と調整池設置にむけ協議中であるとの事であるため、平群町議会としてもこれまで通り許認可権者である奈良県に一任することが本来の対応であると思う事、請願の内容は現状、すでに解決に向か進んでおり、今後も引き続き奈良県の対応に注視するという観点等、以上の事及び生駒平群発電所事業の事案は現在係争中の案件であることから、この請願には賛成でき

反対討論要旨

一般質問



令和3年9月／12月議会

北行き直進車両が協和橋南側の停止線で赤信号となり停止しなければならない状況にもかかわらず、停止せず通過する車両が多いため南向き右折車両が赤信号で右折しなければならず、協和橋西宮側からの車両が青信号で取り上げられ、其の後、国道168号南方面行、右折レーンが設置され竜田川西側に居住する方々には便利になりましたが、横断歩道等歩行者の安全性や協和橋からの自動車の国道進入には未だに良好・安全な状況とは言えません。

その様な中、バイパス沿いの医療機関や店舗、道の駅等を利用された方々が、国道東側の歩道を歩いてこれ、協和橋交差点南側の横断歩道まで進まないで、旧椿井交番所跡地の前を渡ろうとされる人が多く、協和橋から青信号で北側・南側方面へ進行しようとする車両と交錯するという、大変危険な状況をよく目にします。

また、現在の信号状況は、横断歩道の歩行者青信号と連動している事もあるのか、椿井から対し、協和橋西宮側からは、通



9月議会

平成21年3月議会の一般質問でも取り上げ、其の後、国道168号南方面行、右折レーンが設置され竜田川西側に居住する方々には便利になりましたが、横断歩道等歩行者の安全性や協和橋からの自動車の国道進入には未だに良好・安全な状況とは言えません。

その様な中、バイパス沿いの医療機関や店舗、道の駅等を利用された方々が、国道東側の歩道を歩いてこれ、協和橋交差点南側の横断歩道まで進まないで、旧椿井交番所跡地の前を渡ろうとされる人が多く、協和橋から青信号で北側・南側方面へ進行しようとする車両と交錯するという、大変危険な状況をよく目にします。

また、現在の信号状況は、横断歩道の歩行者青信号と連動している事もあるのか、椿井から対し、協和橋西宮側からは、通



12月議会

道青信号時間は約70秒。三里南交差点のバイパス進入、青信号

台数が3台以下になってしまいます。因みに協和橋東詰交差点の国

は約22秒。バイパス用青信号の時間は約65秒となっている。平等寺交差点のバイパス進入用信号は感応式で自動車が事前に停車した時だけ約15秒青信号となり、待機自動車がないときは赤信号のまま変わりません。又、

バイパス用南行き青信号の時間は順次65秒、55秒、45秒間と

変化していきます。

質問

横断歩道を移設する提案はどうですか？

②信号の順序を椿井公民館からの信号が先に青信号になり、

③協和橋東詰交差点の改良に車両の流れがスマーズになる交差点改良を実施すべきであると提唱しますがいかがですか？

答弁

①協和橋南側歩道の延長上に横断歩道を移設する提案はどうですか？

②信号の順序を椿井公民館からの信号が先に青信号になり、

③協和橋東詰交差点の改良に車両の流れがスマーズになる交差

点改良を実施すべきであると提

唱しますがいかがですか？

③協和橋東詰